

# 兵庫県立粒子線医療センターの建物及び土地の活用に関する サウンディング型市場調査実施要領

令和8年1月19日  
兵庫県病院局企画課

## 1 調査の目的

兵庫県病院局では、「粒子線医療センターあり方検討委員会」を設置し、施設の今後の方針について議論をしてきましたが、同委員会から「現地施設の運営から施設の保守契約期限である令和9年度末までに撤退することが望ましい」との提言がなされたことを踏まえ、粒子線医療センターでの治療は令和9年度末までに停止することとしております。

閉院後の粒子線医療センターの建物及び土地の活用については、その資産価値を最大限生かすため民間での利活用を基本に検討を進めており、この検討にあたっては、民間事業者が有するアイデアや市場性の有無等を把握しながら実施していく必要があると考えています。

この調査は、粒子線医療センターの治療停止後の建物及び土地の有効活用の可能性について、関連する民間事業者の皆様から対話を通じてご意見等を伺い、改めて市場性等を把握したうえで、より効果的で実現性の高い活用方針・公募条件等の検討につなげていくことを目的としています。

※サウンディング型市場調査とは、県が管理する施設等の活用検討の早い段階で、その活用方法等について、民間事業者の皆様から広くご意見・ご提案いただく「対話」を通して、市場を把握する調査のことです。

## 2 スケジュール・調査の進め方

実施要領等の公表	令和8年1月19日（月）
参加申込み 事前ヒアリングシートの提出期限	1月19日（月）～2月20日（金）
対話の実施	3月3日（火）～3月19日（木）
実施結果概要の公表	3月下旬

### (1) 参加申込み及び事前ヒアリングシートの提出

様式1「参加申込書」及び様式2「事前ヒアリングシート」に必要事項を記入のうえ、下記申込先に電子メールにて提出してください。

申込期限	令和8年2月20日（金）
申込先	兵庫県病院局企画課企画調整班 E-mail: byouinkikakuka@pref.hyogo.lg.jp
留意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・件名は【粒子線医療センター対話参加申込】としてください。</li><li>・参加申込後、日程調整の上、実施日時及び場所等をEメールにて連絡します。調整の結果、希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。</li><li>・「事前ヒアリングシート」の記載にあたっては記載可能な項目のみのご意見・ご提案でも差し支えございません。</li></ul>

## (2) 対話の実施

参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に実施します。

実施期間	令和 8 年 3 月 3 日（火）～3 月 19 日（木）
実施場所	兵庫県庁内の会議室を予定しています。 (兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1)
実施方法	対面での実施を原則としますが、リモートによる対話も可能とします。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・1 事業者につき 1 時間程度を目安に実施する予定です。</li><li>・当日は、提出いただいた事前ヒアリングシートに沿って説明をお願いします。その後、県から質問します。</li><li>・対話の実施に際して、事前ヒアリングシート以外の資料提出は求めません。ただし、必要だと考える場合は、5 部ご持参ください。</li></ul>

## (3) 調査結果の公表

この調査の実施結果概要は、兵庫県ホームページ等に公表する予定としています。

公表にあたっては、参加事業者のノウハウに配慮し、事前に公表内容の確認を実施します。

なお、参加事業者の名称は公表しません。

## 3 調査の内容

### (1) 参加資格

粒子線医療センターの建物及び土地の活用に係る事業の実施主体となる意向を有する法人、または法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合は参加できません。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で兵庫県指名停止基準（平成 6 年 6 月 16 日）に基づく指名停止措置を受けている者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、第 3 号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成 23 年兵庫県公安委員会規則第 2 号）第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

## (2) 対話内容

この調査での対話内容として次の項目を予定しています。

各項目について、様式2「事前ヒアリングシート」に可能な範囲で記入のうえ提出してください。

### 【主な対話内容】

#### ●市場性の評価

※病院棟・照射治療棟について、現状有姿でのお渡しを想定しています。

照射治療棟に設置の粒子線治療機器の取扱い（撤去・残置等）については現在検討中です。

#### ●想定される建物、土地の活用（業種、収益性の高い活用等のアイデアなど）

※本施設は、播磨科学公園都市の「医療健康福祉ゾーン」に立地するため、ゾーニングにふさわしい利活用の提案をお願いいたします。

#### ●対象地における地域貢献の取組

#### ●既存建物及び粒子線治療機器の取扱い（改修、解体撤去など）

※照射治療棟の利活用を希望する場合は、粒子線治療機器の取扱い（改修の上使用、撤去等）についても記入をお願いします。

#### ●建物・土地の契約形態（購入、賃貸、借地権など）

#### ●建物・土地の購入希望価格、借地料の想定、想定される解体工事費

#### ●建物・土地の活用に際しての県への要望事項

#### ●公募条件への希望

#### ●土壤汚染の有無による影響（利活用計画、購入価格など）

#### ●その他

## (3) 留意事項

### ①参加及び調査内容の取扱い

- ・この調査への参加実績は、今後、事業者公募が実施された場合の評価対象とはなりません。
- ・調査結果は、候補地の利活用検討の参考とする以外の目的に使用しません。
- ・調査内容は、今後の検討の参考とさせていただきますが、双方の発言は、あくまでも調査時点のものとし、将来に向けて何ら約束するものではないことをご理解ください。

### ②追加対話

必要に応じて追加のサウンディング調査や文書での問い合わせをさせていただく可能性がありますので、ご協力をお願いします。

### ③費用負担

この調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

### ④その他

- ・希望者には、平面図を貸出します。貸出を希望する場合は「秘密保持誓約書」を記入のうえ  
1月19日(月)～2月20日(金)午後5時までに、下記メールアドレスまでお送りください。  
(E-mail: byouinkikakuka@pref.hyogo.lg.jp)

なお、貸与資料は対話（サウンディング）の実施時に返却してください。オンラインでの参加又は対話に参加されない場合は、3月19日(木)午後5時までに返却をお願いします。

- ・質問や不明点等ありましたら、「4. 問合せ先」までお問い合わせください。

#### 4 問合せ先

兵庫県病院局企画課企画調整班（担当：板倉、 笹倉、 横本）

〒650-8567

兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1（兵庫県庁 1号館 12階）

電話：078-362-3299（直通） FAX：078-351-2883

E-mail：byouinkikakuka@pref.hyogo.lg.jp

#### 参考：兵庫県立粒子線医療センター（現在）の概要

##### （1）土地の現況

所在地（住居表示）	たつの市新宮町光都 1丁目 2番 1号
敷地面積	58,822 m <sup>2</sup> （うち山林 3,328 m <sup>2</sup> ）
用途地域等	準工業地域 建ぺい率：60% 容積率：200% 西播磨高原都市計画地区計画

##### （2）建物の現況

建築物	延床面積	竣工	構造等
病院棟	4,679 m <sup>2</sup>	H12.12	RC 造 2階建
照射治療棟	11,831 m <sup>2</sup>	H11.7	RC 造 4階建

#### ●主な施設

##### 【病院棟】

- ・ 病床（50床：23室（うち4床室9室、個室14室））
- ・ 診察室
- ・ 処置室
- ・ 食堂 ほか

##### 【照射治療棟】

- ・ 粒子線治療機器
- ・ 照射治療室（4室）
- ・ 研究室 ほか

## 【敷地・配置図】

